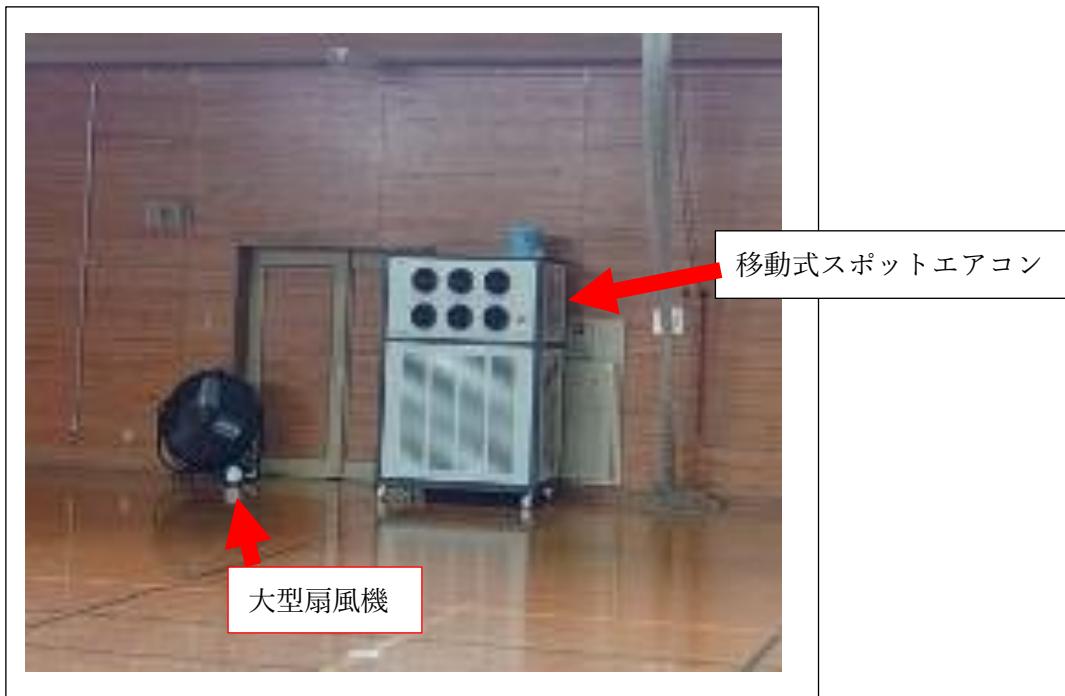


移動式スポットエアコンと大型扇風機について

日頃から町学校施設開放事業にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。町内小中学校体育館に設置いたしました「移動式スポットエアコン」と学校備品の「大型扇風機」について、ご連絡いたします。



この移動式スポットエアコンは、授業及び学校行事や避難所利用時に空気を循環させることで新型コロナウイルス感染症への感染リスクを低減するとともに、あわせて熱中症対策を行うために設置いたしました。

移動式スポットエアコン設置と同時に「防音型ディーゼルエンジン発電機」も設置いたしました。



この発電機は、移動式スポットエアコンを動かす電源として用いていますが、地震や台風な

どの災害発生時に避難所となる体育館が停電となった場合の電力としても用いることを想定しています。

そして、この発電機は、始動前・停止後に数分間のアイドリングが必要であり、移動式スポットエアコン側の電源スイッチの投入タイミングなどを誤ると、機器破損などにつながるなど、取り扱いが容易でないものとなっております。このため運転ルールを設け、学校内で管理責任者・運転責任者・副運転責任者を設定し、移動式スポットエアコンや発電機の消し忘れを防止するなどの運転管理を行っています。また発電機は、ディーゼルエンジンであることから給油管理も要します。

昨今の異常気象とも言える猛暑を考慮し、学校施設開放事業に移動式スポットエアコンを使用していただくという考え方も、十分に検討いたしましたが、移動式スポットエアコンが本体の電源のみで使用できる品物ではないため、運転ルールの徹底や給油管理が必要であること、そして既に近隣にお住まいのかたから施設利用者の「喫煙マナー」「利用時間を過ぎての利用」「駐車方法」等の苦情を受けている中、学校施設開放事業が主に行われる土曜日・日曜日・祝日、そして平日の夜においては、近隣にお住まいのかたにとっては、発電機のディーゼルエンジン音が騒音となる可能性があることなどを考慮し、通常時は授業及び学校行事に使用することといたしました。

また、移動式スポットエアコン左横にあります大型扇風機については、学校と調整を行いましたところ、「大型扇風機のある」寒川小学校（※）、一之宮小学校、小谷小学校、南小学校につきましては、開放団体として体育館を利用される際、使用可能となりました。

次の注意事項をご一読の上、ご使用ください。

- ・使用可能な「大型扇風機」は、体育館フロアに出ているものに限ります。倉庫等に保管してあるものについては使用不可です。
- ・使用後は元の場所に戻し、整理整頓をお願いします。
- ・「大型扇風機」のため、取り扱いについては事故等がないよう十分に注意してください。

（※ 寒川小学校の扇風機は、コチラです。）



今後、旭小学校と中学校3校については調整してまいります。

みなさまが今後も町内の小学校及び中学校の学校体育施設等を、スポーツ活動や文化活動の場として使用できるよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。